

第2期あきる野市総合管理計画（案）に対する意見と市の考え方

No.	意見	市の考え方
1	<p>P22 学校教育施設 全公共施設の床面積のグラフで示す通り、学校教育系が45.2%で最も多くなっています。しかし、削減案の中では、学校系は長寿命化は掲げているものの、統廃合などはないようです。P13のグラフからは、少子化によりR7から10年ごとに見ると、子供の数は、約2割、1割、1.5割が減少し続け、R7の8.7万人からR47は5.1万人と現状の58%まで減少見込みです。これを踏まえると、公共施設面積規模の適正化には、学校施設の統廃合は避けられないと思います。統廃合した上での長寿命化施工をすることで効率化できると思います。また、児童館や学童、保健センターと統合したり、学校図書室と地域図書館を統合する、地域の集会施設を学校内に確保するなど、現段階での学校教育系の一層の再編案が必要ではないでしょうか。</p> <p>P31 消防団施設 地区別の公共施設一覧表で、増子、五日市地区の消防団施設が多くなっています。警戒エリアが広いためだと思われませんが、人口が多い東秋留地区の倍以上の数がいます。全体のバランスから考えると統合による削減を図る箇所であると感じました。</p> <p>P72, 79 目標値と実施計画案 公共施設の修繕・更新等費用の削減目標がR47までの40年間で474億円、総延べ床面積の縮減量目安が87,599.91m²に対し、対策案を講じた結果、118億円の削減、延べ床面積削減は15,500m²と目標値に全く及ばない削減計画案となっています。今後の40年を見据え、持続可能性を重視し、さらに目標に近づける危機意識を持った計画として欲しいです。今後さらに様々な検討をしていくとのことですが、目標の20%程度しか達成できない本計画案策定に疑問を感じます。施設の統廃合や削減は、市民からの反発も予想される大変なご苦勞のある事業だと思いますが、丁寧な説明と市民の理解の上に、進めていただくことで、市民と行政の信頼関係が深まるまちづくりができるのではないのでしょうか。</p> <p>P86 市民への説明会を 本公共施設等総合管理計画提案娘は、市民にとって身近な公共施設についての重要な計画です。しかしながら、HPに計画案を掲示し、意見を募るだけでは、ほとんどの市民には周知されないと思います。P86には、今後の市民との情報共有を掲げていますが、今回と同様の共有の仕方では、十分な共有が期待できません。従来型の改修・更新想定に比べ44.5%の削減が必要(P64)とありますが、それほどの劇的な対策が必要なのですから、市民に説明する機会を設け、丁寧に理解を得るプロセスを踏んで欲しいです。</p> <p>P89 あきる野るびあについて 現在のあきる野るびあ1～2階は、テナントの集客がイマイチで、有効に活用されているようには見えません。それは、るびあコンセプトが曖昧だからではないでしょうか。現在子ども関連の施設が入っているので、小児科や皮膚科など市内に不足している医療機関を誘致して、子育て世代に親切的な施設として再生することを提案します。</p>	<p>P22学校教育施設、P31消防団施設及びP72, P79目標値と実施計画案 について 第2期公共施設等総合管理計画（案）の目標値は、P.72に示しておりますとおり、公共施設の修繕・更新等の費用を令和47年度までに約474億円（約44.5%）を削減する（総床面積の縮減の目安は87,599.91m²）こととしております。一方、P.73に示す再編等に関する実施計画の主な内容は、現段階のものであり、P.79～P.80の「（5）再編等の効果と目標値に対する検証」に示しておりますとおり、数値目標を達成するためには、さらに約72,100m²の床面積の縮減が必要であるため、より多くの公共施設において、再編等を進める必要があるとしております。 P.88～P.94の「Ⅷ 施設類型ごとの管理に関する基本方針」に示しておりますとおり、学校教育系施設のうち、学校（小学校・中学校）につきましては、「あきる野市学校施設長寿命化計画」の改定を通じて、学校施設の規模や配置、児童・生徒の安全性の確保を前提とした学校施設と他の公共施設等との複合化の可能性を検討することとしております。また、消防施設につきましては、消防団の再編に応じた詰所の再編等を検討することとしております。</p> <p>P86市民への説明会を について 公共施設等の総合管理の取組につきましては、市ホームページに取組内容等を掲載するほか、解説動画の配信、関係する公共施設へのポスターの掲示などにより、周知を図っているところであります。P.86に記載しておりますとおり、再編等に関する実施計画の実現に向け、施設ごとの具体的な方針等は、関係団体や市民等との情報共有・意見交換等を通じて進めていきます。また、第2期公共施設等総合管理計画の策定に伴い、公共施設の再編等の必要性などについて、改めて周知することを予定しており、周知方法等を工夫していきます。</p> <p>P89あきる野るびあ について あきる野るびあ1階及び2階につきましては、株式会社秋川総合開発公社が所有しており、市が設置した子ども関連の施設は、あきる野市が同社から施設の一部を借り、運営している状況となります。いただいたご提案につきましては、今後の再編等の検討に当たり、参考とさせていただくとともに、同社に共有させていただきます。</p>